

中国・四国ブロック評議員意見交換会について

平成31年1月17日



全国健康保険協会 山口支部

協会けんぽ

意見交換会概要

■日時 平成30年12月7日(金) 14:00～17:00

■場所 第一セントラルビル1号館9階大ホール(岡山県岡山市)

■参加者 【評議員】 中国・四国ブロック9支部(鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知)の評議員(各支部2名)

※山口支部からは、中田評議員、西生評議員が参加

【支部】 中国・四国ブロック9支部の支部長(代行含む)及び企画総務部長等

※山口支部からは、高橋支部長、池井企画総務部長及び企画総務グループ職員が参加

【本部】 藤井理事

■議事次第

○開会挨拶 (高橋支部長)

○本部理事挨拶(藤井理事)

○議題

1. 保険料率について

①準備金の水準について

②法定準備金を超えた準備金の活用方策について

2. 保険者機能の発揮について

各支部の評議員から、議題に対するご自身(自支部)の意見等を発言していただき、全ての支部の発言が終了後、それらの意見等に対する自由な意見交換を実施。(議題1、2ともに)

議事概要

■議題1. 保険料率について

【山口支部評議員】

法令では保険給付費等の1か月分を準備金として確保しておかなければならないが、健康保険組合と同等の3か月分は確保しておいてもいいのではないか。

3か月分を超える準備金は、高齢化等で増加する医療費抑制のため、疾病予防を強化する観点から、健診費用の補助額の増加や健康経営に使ってはどうか。

【鳥取支部評議員】

将来を厳しくシミュレーションすることも大事だが、実際は思ったより赤字になっていない。保険料率を下げると赤字になるというシミュレーションは脅しのように感じる。見通しを誤った場合は、どこをどう間違えたのか、データを素直に示してほしい。そして、しっかり結果を分析し、次年度に活かしてほしい。

また、今後の財政状況については、協会けんぽも真剣に取り組んでいるが、国が国庫補助を20%に引き上げる等、これは商工会も国に要望しているが、このように良い意味で介入すべき。

【島根支部評議員】

余った保険料を取っておくか還すかという問題は、以前より継続してある。

ここ数年は、比較的順調であるが、中長期的に見れば、赤字になると思われる。また、国庫補助もずっとこの水準か分からない。当面、10%維持するほうがよいと考えられる。島根県も中小企業が多く、10%が限界。それを超えないよう、健康経営の普及、健診事業等の保健事業の推進。また、医療費適正化等の取組みをしていく必要がある。

そこで、島根支部では、19の自治体との連携。また、金融機関とも連携を図り、健康経営の普及等、医療費抑制、適正化のため、様々な関係各所を支部長以下が訪問を実施している。こうした取組みをTVや新聞などのメディアで取り上げてもらえると思う。

【岡山支部評議員】

準備金は保険給付費等の1か月分を持っておかなければいけないことは、法令上規定されている。健康保険組合は3か月分だが、2か月分は企業が倒産した場合等を考慮している。

協会けんぽは、国庫補助を受けており、その補助がなければ、黒字になっていないのかもしれない。法定準備金を超える部分を使用できるのであれば、インセンティブ制度や各種広報に使用し、分かり易く制度説明を行うべきと考える。

【広島支部評議員】

数年前から中長期という考え方が出てきているが、これは洗脳と詐欺と言わせてもらいたい。以前は、2～3年間のシミュレーションであったものが、中長期的という言葉が出てから5年間のシミュレーションが出てきた、そして、今回、10年間である。どこまで出すのか。10年間の見通しでみると5年間は保険料率を下げても大丈夫という捉え方をなぜしないのか。

保険料率の議論の中で、「保険料率を下げる」議論をしないのが不思議である。保険者機能の発揮も大事であるが、保険料率を下げて、頑張れば保険料率は下がるということを事業主・加入者に知らせることが大事なのではないか。

【徳島支部評議員】

法定準備金は、中長期的に安定した制度維持ができる水準にすべき。

また、準備金の使い道として評議会では意見が割れている。ひとつは、保険料率を下げ、事業主・加入者へ平等に還元すべき。もうひとつは、インフルエンザの予防接種への補助金、健診費用の補助の増額といった使い方もあると思う。一番目の保険料率を下げるという考えをお持ちであるもう一人の評議員より意見を発言させていただく。

【徳島支部評議員】

協会けんぽは、利潤を追求する民間企業とは違う。積み上がったものは、事業主・加入者に還すことは当然である。

【香川支部評議員】

香川は穏やかな県民性なのか、保険料率を下げるという議論は出ない。中長期にみて、なるべく安定した状況が続くよう10%維持が望ましいとの考えが大勢である。

準備金の扱い方については、準備金は将来への蓄えとして保有すべきと考えるが、そのうえで活用するのであれば、医療費適正化に資する事業に活用すべき。

【愛媛支部評議員】

法定準備金の1か月分が妥当かについては、新たに言及しない。他支部と同様の意見を持っている。保険料率については、10%維持することが望ましい。保険料率の議論は一旦終了し、本来事業について議論を行うべきである。

準備金をどう扱うのかについては、増加する医療費をどのように減らすのかを考えつつ、なるべく長く安定的な財政状況が続けていけるよう残しておくべき。

【高知支部評議員】

準備金残高は、法令に規定されている1か月分が原則。5年前の見通しと現状を比較した議論も必要。

準備金の扱い方については、3か月分を超える残高があることが異常なことなので、原則の1か月に戻すべき。そのため、保険料率を下げ、事業主・加入者へ還すべきである。計画性のない事業に使用することはあってはならない。10年間で協会けんぽの資格を喪失する者もいるため、還すのであれば、今、還してほしい。

【鳥取支部評議員】

健康保険料を含め、社会保険料は給与の約30%に及んでいる。経営者として給与を上げる必死の努力をしているが、給与をあげても保険料が増加するため、給与を上げて従業員は給与が上がったと思えない。このことで、従業員は労働意欲を失っている。大企業とは違い、中小企業の事業主は、特に痛手と感じている。健康保険制度ができた頃、人口分布は、ピラミッド構造をしており、現在の少子高齢化のもとでは、制度が合っていないことは当然である。

平成26年1月の運営委員会資料のシミュレーションで示されたものでは、平成30年度は1兆5,600億円の赤字と見込まれている。しかし、現実には大幅な黒字である。シミュレーションは確かなものにしておくべき。

また、後期高齢者支援金の拠出が保険料収入のうち約4割であるが、少子高齢化により、現役世代の負担はますます増加すると思われる。従業員やその家族が安心して生活していけるよう、高齢者医療制度や医療保険制度の見直しをしなければならない。

【藤井理事】

平成26年1月時点のシミュレーションは、国に制度改正を要望していた際の推計。例えば後期高齢者支援金を総報酬割とするよう強く国に働きかけ、それが実現している。

【鳥取支部評議員】

評議員は交代する。健康保険制度のことが分かるようになるまで、時間がかかる。これまでの協会けんぽの歴史が分かるものがないと新任の評議員は何も分からないと思う。

【藤井理事】

協会けんぽは設立11年目となった。過去の出来事を、どういった議論をし、結論に至ったのかについては、しっかりと押さえておきたい。また、人が代わっても、そうしたことをしっかりと引継ぎをしていきたい。

【広島支部評議員】

保険料率を下げても、なぜ、下がったのか等、制度が複雑でわからないと思う。

【広島支部評議員】

どんどん保険料率が上がっていった時期を知らない。当時の評議員から、3年間で8.2%から10%に上がった。その当時は、本当に大変だったことを聞いた。それを踏まえると、やはり、0.1%でも下げることにはこだわりたい。赤字解消するために保険料率を上げてきた経緯があるのだから、今、黒字の状況であるので、保険料率を下げしてほしい。

【広島支部評議員】

準備金残高1か月分は、不慮のことに対する備えだと思う。それを超える部分の扱いについては、法律で定めているのか。

【藤井理事】

保険給付費の1か月分を準備金として保有することは、法令上規定されている。しかしながら、それ以上の準備金の扱いについては、保険者判断であることは厚生労働省からも言われている。

【鳥取支部評議員】

日本は民主主義で、国会でも多数決で決めている。一方、協会けんぽは各支部評議員に意見は聞くが、それにはなんの力もない。結局、理事長が決めればそれが決まってしまう。民主主義のルールになってない。

【藤井理事】

保険料率は、法令上、理事長が決めることになっている。各支部の評議会の意見を頂き、支部長から本部に意見が出され、その結果を踏まえて運営委員会での議論を経て、保険料率が決められることは、法令上規定されており、多数決で決まるものではない。

【広島支部長】

保険料率については、中長期的な観点から10%を維持していくという説明だけではなくて、協会として、一旦下げるが将来は上げる（上げる時期は早まる）という方策をとらない。そこ（下げずにできるだけ10%の横ばい）を何故その方が得策なのかを、もっと分かりやすく具体的に発信・説明すべきと思う。支部の評議員も下げたら上げるなどおっしゃっている訳ではない。（近い将来10%を維持するよりも、一旦下げれば上げる時期が早まることはご理解いただいている。

【広島支部評議員】

保険料率を9.9%にした場合、赤字に転換するのは10%のときと1年しか変わらない。

【藤井理事】

そこをどう考えるかだと思う。運営委員会においても、そういった話はある。どっちが正しいということはないと思うが、どのように考えていくのかを各評議会でも議論いただきたい。

先ほど新任の評議員への引継ぎの話があった。このことはまず、各支部で新任の評議員へどういった説明をしているのかを把握し、過去の経緯を含め、どのような資料等が必要なのかを一度整理すべきかもしれない。

【岡山支部評議員】

本部でビデオやリーフレット等、協会けんぽのことがよくわかるものを作成されると良いのではないか。

【山口支部評議員】

現状維持で10年間は、赤字に転換しない見込み。ただし、2年に一度の診療報酬の改定が、今後、どうなるか不透明。平成30年度はマイナス改定だったが、診療報酬の改定を予測することは、非常に難しい。また、後期高齢者支援金も、総報酬割で負担は減ったかもしれないが、高齢化により年々増加していくと思われ、厳しくなるのではないか。

【藤井理事】

おっしゃるとおり、診療報酬改定は予測が難しい。また、制度改正、例えば後期高齢者支援金が総報酬割となったことも財政に効いている。加えて、この数年は、年金機構による適用促進で、事業所数、被保険者数が伸びていることで、保険料収入が増加していることも黒字の要因の一つとなっている。

■議題2. 保険者機能の発揮について

【山口支部評議員】

山口県は、健診受診率が全国で最下位。個人的には、加入者自身が、健康について行動することが大切と思っており、事業主や加入者へ個別対応していくことが今後ますます必要と感じている。そして、その対応後の評価を行い、メリットを示していったほしい。

【鳥取支部企画総務部長】

健康宣言事業所数1,812社。県内全自治体と協定を締結し、特定健診とがん検診を実施している。また、鳥取大学医学部と共同で分析事業を行っている。

【島根支部評議員】

健康宣言事業所数676社。新聞広報を活用し、企業のイメージアップを図っている。サポートとして、出前講座や測定機器（血管年齢測定器、血圧計）の貸出を行っている。

【岡山支部評議員】

健康宣言事業所数1,160社。高知支部では、インセンティブ制度の説明をされている。他支部も事業主、加入者への説明機会を増やすべきと考える。

【広島支部評議員】

健康宣言事業所数800社弱。広島県とタイアップした事業となっていないので、ぜひ、広島県と連携した事業としてほしい。また、県と連携できている支部のお話しも聞いてみたい。

【徳島支部評議員】

ジェネリック医薬品の使用割合について、全国最下位を脱出するべく取り組んでいるが、なかなか難しい。ジェネリック医薬品の使用促進には、県薬剤師会等も非常に協力的。やるべきことは尽くした感があり、他支部の好事例を伺いたい。

【香川支部評議員】

健康宣言事業所数207社。インセンティブの検討やフォローアップについて検討している。ジェネリック医薬品は、乳幼児への案内時に全市町でチラシを同封いただいている。

【愛媛支部評議員】

ジェネリックについては、小さな子を持つ母親層にも働きかけている。しかし「本物の薬がほしい。」と言われる方もあると聞いている。

私の住まいの自治体は、医師の多いところで知られている。行政も様々な取組みをしており、住民は健康に対する関心が高いと感じる。協会けんぽの事業では、行政をうまく使うことも重要だと思う。

【高知支部評議員】

平成30年4月健康宣言事業所数150社であったが、11月末には305社と半年で2倍となった。また、インセンティブ制度のことを県内7か所で説明を行っている。

【鳥取支部評議員】

様々な取組みの成果が、保険料率にきちんと反映されるといい。

【山口支部評議員】

鳥取支部の取組みで、鳥取大学医学部と共同研究している健康経営の効果指標について、その成果があれば教えてほしい。

【鳥取支部企画総務部長】

健康経営事業は、平成26年から実施しており、健康経営の効果が課題となっていたので分析を進めた。すると、健康経営に取り組んでいる事業所とそうでない事業所の健診受診率に差があった。また、市町村ごとにも差があった。現在、健診結果の有所見率、生活習慣病のリスクなどを事業所の規模別、業種別、地域別等でどうかも検証している。そして、一人当たり医療費などを示す等、事業主に従業員の健康づくりが大切だということを認識していただくためのA4サイズ1枚の資料を、鳥取大学にも助言をいただきながら、作成を進めている。

【山口支部評議員】

鳥根支部のヘルスリテラシー教育機会の確保とはどういった内容か教えてほしい。

【鳥根支部長】

鳥根大学の講義のカリキュラムに入れてもらった。協会けんぽから職員を派遣し、講義で制度説明等をしている。また、インターンシップとして20名の学生を支部に招くことを1月に実施予定。来年度は、学生と一緒に健康経営等で事業所訪問をしたいと考えている。若い世代に関心をもってほしいと考えている。

【広島支部評議員】

山口支部は、県と協働で健康経営事業をしている。県と協働できた経緯を教えてください。

【山口支部長】

山口支部が健康経営事業を始めたのは、中四国で最後。長い間、県には協働事業としたいことを伝えていたが、なかなか了解されなかった。そうした中、山口県の健診受診率が全国最下位となり、県も腰を上げたと思う。

【藤井理事】

事業所を訪問し、ヘルスケア通信簿を基に話した場合、どの程度の事業主が、従業員への健康づくりに対してアクションしていると考えられるか。

【広島企画総務部長】

今年度でいうと、290社を訪問し、ヘルスケア通信簿を持参し話している。ヘルスケア通信簿は、はじめに事業所の医療費を掲載しているが、かなりインパクトがある。同業種の中でなぜ、自社がこんなに医療費を使っているのか等、興味を持っていただける。

【広島支部長】

健診受診率が高いが、特定保健指導の実施率が低い事業所を訪問し、事業主にヘルスケア通信簿を見せて職場の健康状況を説明したところ、特定保健指導の受入れにつながった事業所もある。

【藤井理事】

配布するだけでは意味がない。具体的なアクションにつなげていくことが重要。支部評議会で、ヘルスケア通信簿の活用方法等を議論しているか。

【広島支部企画総務部長】

これまでは、活用方法については、特段、議論をしていただけていない。

【藤井理事】

評議会では、事業主の方がいるので、ぜひ助言を頂けるとありがたい。

【徳島支部支部長】

島根支部及び鳥取支部は、ジェネリック医薬品の使用率が高いがどのような取組みをおこなっているのか、使用促進に効果があった取組みをお伺いしたい。

【島根支部長】

県民性としか思いつかず、何が効果的なのか、はっきりいってわからない。島根では、先に国保が力を入れており、協会けんぽが続いた。薬局は協力的である。

【鳥取支部企画総務部長】

鳥取も県民性と思われる。医師や薬剤師に勧められたら断れない保守的な県民性がある。ジェネリックの推進については、医師会はあまり協力的ではなく、県の協議会も休止中である。一方、県薬剤師会は協力的。薬剤師の会議に参加させていただいている。その場の話で、鳥取支部が上位の理由を聞いてみたところ、最近、オーソライズド・ジェネリックの品ぞろえが増えたこと、医師が一般名で処方しやすくなってきていること、薬剤師会が積極的に取り組んでいることが理由だと回答を得た。

【岡山支部評議員】

インセンティブ制度の説明が、まだまだできていないのではないかと。頑張れば保険料率が下がる制度なので、もっと周知すべき。

【藤井理事】

全事業所にはチラシの配布やHP等で広報したが、はじまったばかりの制度であり、今後もしっかり広報していきたい。また、制度の広報の仕方が難しいと考えている、効果的なやり方を検討し、実施したい。

■総括

【藤井理事】

全ての評議会でいえることだが、保険者機能の発揮は、事業主・加入者の行動変容が重要。どのようなことをすれば、事業主は行動するか等、ぜひ、各評議会で議論していただき、評議員の皆様のご助言をいただきたい。それにより、保険者機能強化につながると考えている。

たとえば、提案のあった健診費用補助の増額を考えた場合、3,900万人の加入者を抱えており、大きな予算が必要で簡単ではない。むしろ、本部としては保険者機能強化に資する支部向けの予算を拡充したいと考えており、そのため、来年度、仕組みを変えているが、重要なことは予算をどのように使えば、最も効果があるのかだと思ふ。各評議会において、そうしたことを議論、助言をいただきたい。